

別添

被 処 分 者	認定証番号	秋田県公安委員会 第 230734号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	ミサト運転代行
	主たる営業所が所在する市町村	秋田県仙北郡美郷町
処分年月日		令和3年11月17日
処分内容		令和3年11月26日から令和3年12月4日までの9日間の営業停止命令
処分理由		法の指示により付された違反点数の累積が営業停止の基準に達したため
根拠法令		<input type="radio"/> 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第23条第1項 <input type="radio"/> 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 施行令第5条
処分を行った公安委員会		秋田県公安委員会

注1) 処分内容欄には、認定の取消し、指示処分、営業停止命令、営業廃止命令の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する。